

●第75回わかやま商工まつり産業展屋外部門への出展にかかる覚書

【出展料】

○土・日曜日の2日分、テント0.5張で7,500円、テント1張で15,000円を要します。

【販売】

○会場における物品、金銭のやり取りについては当事者間の責任において行ってください。

また、盗難、万引き等の弁済責任については、当所は一切の責任を負いません。

○本商工まつりの主旨をご理解の上、通常の販売価格より安価での販売をお願いします。

○飲食に係る商品販売については関係法令を遵守すると共に、保健衛生、品質管理には最善を尽くし、購入者からの苦情や食中毒等が発生した場合は、出展業者の責に帰すものとします。

【禁止事項】

○暴力団排除条例に抵触する行為。反社会的勢力への所属、関係等を有すること。

○法律・関係諸条例に抵触する物品の持込、販売、及び行為等、公序良俗に反すること。

○出展にあたり事前に申請していない商品の販売、及び偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗難品、危険物、生き物、アルコール類（持ち帰り用として和歌山産地酒は販売可）、医薬品等の販売。

○強引な販売行為。

【設営等その他】

○会場設営の都合上、止むを得ず出展位置、レイアウトを変更する場合があります。

○気象状況の変化による対策については各自必要に応じて行ってください。

○その他、主催者の指示に従ってください。主催者の指示に従わない場合や本注意事項を守らない場合、また他に迷惑をかける行為を行った場合は出展を中止し、退場いただく場合があります。

【車輛の取り扱い】

○搬入車両については、主催者並びに警備員の指示に従うと共に、搬入終了後は速やかに車両を移動させるものとします。会場内の有料駐車場(料金は出展者負担)をご利用ください。

○指定時間外の車輛の乗り入れについては厳禁とします。

○来場者及び会場施設に対する事故・破損については、いかなる場合であっても当所はその責任を負いません。当事者の費用と負担において解決を図っていただきます。

【清掃】

○出展ブース内、及びその周辺の清掃を行い、ゴミは必ず持ち帰ってください。

【中止になった場合】

○当所の責めに帰さない事由により中止となった場合の損害について、当所では一切その責任を負いません。

【その他】

○両日とも、完売したとしてもまつり終了時間までは撤去することなく、ブース運営を行ってください。

(営業時間:7日(土)11:00~17:00、8日(日)10:00~16:00 遵守いただけない場合は、次年度出展いただけません)

上記記載事項を遵守し、出展します。

事業所名

代表者名